

令和4年度第3回氷見市地域公共交通活性化協議会（書面表決）の開催結果について

## 1 概要

令和4年11月22日開催の令和4年度第3回氷見市地域公共交通活性化協議会（書面表決）にて付議した内容が承認されたことから、その内容を北陸信越運輸局富山運輸支局あてに登録申請を行います。

## 2 協議事項

特定非営利活動法人余川谷地域活性化協議会による交通空白地有償運送の登録について

## 3 協議結果

協議対象委員：17名

承認：17名

不承認：0名

## 4 附された意見

### 意見等①

乗合路線バスの利用者減につながり、減便や路線廃止とならぬ配慮をして頂きたい。具体策として、既存の乗合バス停を結節点としてデマンドバスを運行する等、双方のバス利用を活性させる工夫が必要と考えます。

### 事務局回答①

今回のNPOバスのデマンド試験運行は、山あいの交通・買い物弱者を支援するものであり、公共交通を利用したくても利用できない、あるいは、利用することが困難な山あいの住民の交通利便性を向上させ、公共交通を使って市街地部へ外出する定期券会員利用者や外出回数を増加させることを目的としております。

既存の乗合路線バスとの競合区域については、これまでどおり、クローズドドア方式での実施としており、競合区域内でのNPOバス移動はできませんので、競合区域内での移動は乗合路線バスやタクシーを使うこととなります。また、新設しているバス停についても、原則、交通空白地間を移動する場合のバス停（既存の結節点で降りても行くことができないバス停）を追加していますので、既存の乗合路線バスの利用者を減少させることにはつながらないのではないかと考えます。

なお、今回は短期間の試験運行となっておりますので、今後、継続運行を検討する際には、ご意見を踏まえ、再度協議を行わせていただきます。

### 意見等②

実験運行後に協議が必要。

### 事務局回答②

今後、継続運行を検討する際には再度協議を行わせていただきます。

### **意見等③**

実証を踏まえて本格運行を実施する場合、その運賃については、今次実証の100円を念頭に置いているのでしょうか。

### **事務局回答③**

今回の運賃については、買い物弱者対策事業の目的を踏まえ、余川谷住民の外出機会を増加させることを念頭にNPO法人にて決定したものです。本格運行の際は、今回の試験運行結果を基に、NPO法人の経営収支を考えて設定することになります。

### **意見等④**

これまで、運転手はNPO法人の方々が担われていたと承知しておりますが、今次実証においてもその点は変わり無いのでしょうか。

### **事務局回答④**

変わりません。地域運営のNPO法人が主体となってバス運行します。

### **意見等⑤**

これまで、利用者は協議会の会員だったと承知しておりますが、2.では「住所を置くもの」とされているところ、利用可能者の範囲を拡大したと理解すれば良いでしょうか。

### **事務局回答⑤**

2.「運送しようとする旅客の範囲」は拡大していません。

当該NPO法人は、区域内で住所を置く者に対し世帯割を徴しており、住所を置く者は特段の事情が無い限り会員となっています。

### **意見等⑥**

4.より、余川谷地域の区域（バス停図 緑区域）内で完結する運行についてはカバーされないということでしょうか。

### **事務局回答⑥**

4. 運行形態での説明が不足しておりましたが、議案添付「基石線バス停全図」にて、緑色範囲は区域運行とさせていただいております。余川谷区域内での移動は可能な運行をさせていただく予定です。